

林業・木材産業循環成長対策
変更事業構想

三 重 県

1 地域の概要

(1) 社会的・経済的立地条件

日本のほぼ中央の太平洋側に位置する三重県は、紀伊半島東部に沿って南北約170km、東西約80kmと南北に細長い県であり、美しい自然や恵まれた食材、多彩な文化、伝統技術などさまざまな資源を有する地域です。

また、中京圏や関西圏ともほど近く、高速道路網の整備が進みつつあるなど、物流アクセスの面でも恵まれており、多くのものづくり産業が集積する地域となっています。

(2) 森林・林業の特徴

本県の森林面積は、県土の約64%にあたる372千ヘクタールとなっており、国有林が少なく全体の94%が民有林で、うち県行造林地や市町有林などを除いた私有林が87%を占めており、民間が主導する形で林業経営が行われてきました。

県内の植林の歴史は古く、尾鷲地域では、約400年前の江戸時代初期には人工造林が始まったとされており、海上交通によって古くから関東圏との取引が行われ、「尾鷲ヒノキ」として高い評価を受け、産地銘柄材として流通してきました。

また、松阪市の波瀬地域では、隣接する吉野林業の影響を受け、江戸中期にはスギの人工造林が本格的に始まったといわれ、現在も高い林齢の人工林が残っています。

明治以降、県内各地で積極的なスギ・ヒノキの人工造林が進められ、特に、戦後の拡大造林の進展により、民有林の人工林率は63%となり、全国平均の46%を大きく上回っています。

施業体系については、尾鷲地域や波瀬地域などの影響もあり、密植して枝打ちや間伐を繰り返すことで、通直・完満・無節の優良材生産を行う林業が県内各地で普及してきました。

また、豊富な森林資源を背景に、小規模ではあるものの多数の製材工場が操業してきました。特に松阪地域は、古くから林業が栄えた櫛田川流域や宮川流域の川下にあり、名古屋や大阪などの消費地に近いという立地条件もあって、木材の加工・集散地として発展してきました。

(参考) 県内の森林資源の現況 (令和3年度末時点)

森林面積：372千ヘクタール 民有林面積：349千ヘクタール

私有林面積：305千ヘクタール 民有林人工林面積：218千ヘクタール

2 森林資源の循環利用確立に向けた現状、課題及び取組方針

(1) 現状と課題

県内の森林は、人工林面積の7割以上が50年生を超えるなど利用期を迎えており、主伐・再造林の促進による素材生産量の増大、伐採木の利活用の推進が課題となっています。しかしながら、長らく木材価格の低迷により、利用期を迎えた人工林の多くが活用されない状況が続くとともに、適切な管理が行われない森林や所有者・境界が不明確な森林が増加しています。

また、県内で、大型合板工場や複数の木質バイオマス発電所が稼働し、合板用材となるB材や、チップ用材となるC材への需要は大幅に高まっていますが、住宅着工戸数の大幅な増加が見込まれない中、建築用材となるA材の需要は低迷が続いている傾向にあります。

こうしたA材需要の低迷や、人件費の上昇などを背景とする林業の採算性の悪化により、主伐後の再造林費等が負担となり、多くの森林所有者が主伐を控えている状況です。

また、主伐・再造林を行っても、二ホンジカ等の食害により更新が困難になるなど、森林所有者の主伐意欲はさらに減退しています。

(2) 取組方針

このため、本県では、豊富な森林資源の循環利用に向けて、主伐・再造林や搬出間伐の促進等に取り組みとともに、森林経営計画に基づく森林施業の集約化や、高性能林業機械の整備等による生産体制の強化に取り組み、製材工場等が必要とする多様な規格の原木の安定供給体制の構築を進めていきます。

3 森林資源の循環利用により目指す地域の林業・木材産業の将来像

県民の皆さんにとって望ましい将来像として、次のような姿をめざします。

(1) 林業が誇りある産業として、地域を支えている

林業が中山間地域の重要な産業として確立するとともに、林業が担っている役割や影響について県民の理解が進み、林業関係者が誇りを持って働いています。

(2) 森林環境に配慮しながら、持続可能な林業経営が行われている

豊富な森林資源を活用し、経済的にも収益を確保しながら、森林の持つ公益的機能に配慮した持続的な林業経営が行われています。

(3) 林業や木材産業の関係者等が連携し、消費者ニーズに対応したビジネスを展開している

林業や木材産業、建築業などの事業者自らが生産から販売まで意欲的に取り組み、川上から川下までの関係者が連携するなど、消費者のニーズに的確に対応した戦略的な活動が行われています。

(4) 森林の持つ多様な資源や地域の特色が生かされている

歴史的背景や自然環境、地域産業などの地域の特色を生かした林業経営や地域の森林資源を生かした新しいビジネスが展開されています。

4 再造林の省力化と低コスト化に関する現状、課題及び取組方針

(1) 現状と課題

本県では、木材価格の低迷や、二ホンジカの獣害被害などによる森林所有者の経営意欲の減退が素材生産量の伸び悩み(令和3年度の県産材(スギ・ヒノキ)素材生産量：398千m3)につながっていることから、林業の採算性向上に向けて、主伐・再造林にかかるコストの低減や、素材生産の生産性向上等に取り組む必要があります。

(2) 取組方針

このため、林業・木材産業循環成長対策交付金(以下、「交付金」という。)を活用して、主伐と再造林の一貫作業システムや低密度植栽の導入等を進めるとともに、造林作業の省力化が期待できるコンテナ苗や初期成長の良い特定苗木等の活用を促進し、再造林の省力化・低コスト化を図ります。

5 林業経営体の現状、課題及び育成方針

(1) 現状と課題

利用期を迎えた森林資源を最大限に活用し、県内の木材需要に応えるためには、伐採から再造林の循環を確実なものとし、持続可能な林業経営を行う経営体の存在が不可欠です。

令和4年3月末現在、県内では、23の意欲と能力のある林業経営者、28の育成を図る林業経営体、50の認定林業事業体(重複含む)が素材生産や造林・保育等の事業を行っています。

今後、これらの林業経営体を中心として、相当程度の事業量を確保し、高い生産性や収益性を実現するなど、森林所有者及び林業従事者の所得向上につながる効率的かつ安定的な林業経営を実現していくことが必要です。

(2) 育成方針

このため、素材生産の生産性向上に向けて、交付金を活用して高性能林業機械等の整備を支援し、高い生産性と収益性を確保できる林業経営体の育成に取り組みむとともに、新たに造林事業を開始する者に対して資機材の整備を支援することで、将来的な林業経営における効率的な森林管理や資源の循環利用に繋げていきます。

また、林業は他産業に比べて労働災害の発生率が高い状況にあることから、交付金を活用して安全衛生指導員の養成や巡回指導等に取り組み、林業経営体の労働安全管理体制の整備を進めます。

6 森林の経営管理の集積・集約化の現状、課題及び取組方針

(1) 現状と課題

本県では、平成24年度の森林経営計画制度の開始以降、森林組合等が小規模零細な森林所有者から森林経営の委託を受けて属地計画を作成し、施業の集積・集約化に取り組んできたところであり、令和3年度末時点で45,359haの森林で森林経営計画が作成されています。

しかしながら、地籍調査の進捗が低位なことに加え、森林所有者の高齢化・不在村化、世代交代に伴う森林への関心の低下等により、取組当初に比べ、境界の明確化と森林経営計画の作成を進めにくい地区が多くなっています。

(2) 取組方針

このため、交付金の活用によって森林施業プランナー等による森林所有者への働きかけ等を強化し、森林境界の明確化及び森林経営計画の作成を推進します。

7 間伐の現状、課題及び取組方針

(1) 現状と課題

大型合板工場の稼働に伴うB材需要や、木質バイオマス燃料用のC材需要が増大していることから、川上から川下までの関係者が連携し、協定等に基づく原木の安定供給体制を構築していく必要があります。

(2) 取組方針

このため、必要とされる原木を安定的に供給していくため、意欲と能力のある林業経営者が実施する搬出間伐を積極的に支援します。

8 路網整備の現状、課題及び取組方針

本事業による取組予定なし。

9 山村地域の防災・減災や森林資源の保全に関する現状、課題及び取組方針

本事業による取組予定なし。

10 木材加工・流通の合理化等に関する現状、課題及び取組方針

(1) 現状と課題

素材生産量の増大に向けた取組を進める中、木材の取扱量が増加する原木市場の仕分け作業等をより効率化することが必要です。

(2) 取組方針

このため、交付金の活用によって、原木市場で活用する木材集出荷用機械を整備し、木材流通の円滑化を図ります。

11 木材需要の創出等に関する現状、課題及び取組方針

(1) 現状と課題
建築物における木材需要については、建築様式の変化による住宅の小規模化や住宅着工数の減少等により長期的に減少傾向となっており、県内の製材品出荷量も長期的に減少しています。
こうした中、新たな木材需要を創出し、地域材の安定的かつ持続可能な供給体制を構築するためには、非住宅分野における木材利用を推進していくことが必要です。
(2) 取組方針
このため、交付金の活用によって、低層の公共建築物等の木造・木質化を推進し、地域内における製材品のサプライチェーンの構築及び木造建築の設計監理のノウハウ等の定着を図ります。

12 特用林産物の生産に関する現状、課題及び取組方針

(1) 現状と課題
特用林産物（きのこ）については、大規模生産工場の進出も起因し、令和5年林業産出額において栽培きのこの類の生産額が本県林業産出額合計の約54%を占めるなど、山村地域における貴重な収入源となっており、地域の活性化に重要な役割を果たしています。
しかしながら、依然として小規模な生産者が多数を占め、高齢化・人材不足等の理由により生産量の縮小等がみられることから、今後、安定的な生産体制を強化していく必要があります。
(2) 取組方針
このため、交付金の活用によって、特用林産物生産施設（菌床製造装置）の機械化を推進することで菌床製造を省力化、生産性を向上し、特用林産物生産の安定化を図ります。

13 林業と木材産業の連携に関する現状、課題及び取組方針

(1) 現状と課題
本県の林業経営の安定化を図り、森林資源の循環利用を実現していくためには、川上から川下の関係者が連携して、木材の安定供給体制を構築するとともに、建築用材となるA材の需要をしっかりと確保していくことが重要です。
(2) 取組方針
このため、交付金の活用によって、主伐・間伐材の供給等に取り組む中で、素材生産業者や原木市場、木材産業関係者の連携を促進し、流通の合理化や協定等に基づく原木の安定供給体制の構築を進めていきます。加えて、木造公共建築物等を整備することにより、需要の拡大を図ります。

14 事業実施期間

令和5年度～令和9年度

15 目標を定量化する指標

＜木材供給量の目標＞		（単位：千 m^3 ）	
	（実績） 令和3年（度）	（目標） 令和9年（度）	
木材供給量	398	427	

※ 国産材の供給量について、直近年（度）の実績及び事業実施期間の終期等の目標を記載する。

目標	メニュー		指標	（目標） 令和9年（度）
林業・木材産業 の生産基盤強化	先進的な林業機械等の整備		労働生産性（ m^3 ／人・日）の増加率	20%
	木材加工流通施設等の整備		地域材利用量（ m^3 ）の増加率	20%
	木質バイオマス利用促進施設の整備	未利用間伐材等活用機材整備	事業費当たりの木質バイオマス 利用量（ m^3 ／百万円）	－
		木質バイオマス供給施設整備		－
		木質バイオマスエネルギー利用施設整備		－
	木造公共建築物等の整備	木造化（補助率1/2以内）	事業費当たりの木材利用量 （ m^3 ／百万円）	2
		木造化（補助率15%以内）		－
		木質化		－
	循環型資源基盤整備強化対策		人工造林面積のうち、人工造林 のコスト低減を図る取組の 面積割合（%）	80%

※ 上表の指標については、別表3に定める事項を記載することとし、事業実施期間の終了年度の目標を記載すること。